来年４月から

上下水道料金が変わります

６月に開かれた第28回市議会定例会において上下水道料金を改定する条例が可決され、平成21年４月分から新しい料金表により水道料金、下水道料金を負担していただくことになりました。

今月から数回に分けて改定内容をお知らせします。今月は改訂の経緯についてです。

★改定の経緯

今回の料金改定は、格差の生じている使用料について合併時に協議を行った結果、上水道については「新市に移行後５年を目途に随時調整する」、下水道については「新市に移行後、当分の間現行どおりとし、随時調整する」ことで合意したこと、また養父市行政改革大綱で「平成21年度から適正な使用料に改定する」と明記されていることから検討してきたものです。

平成19年11月に設置された「養父市水道事業審議会」では、上下水道料金の改定について慎重に審議され、本年３月に審議会から市長へ答申書が提出されています。

以上のような経過を踏まえ、審議会の答申に沿った内容で上下水道料金の改定にかかる議案を提案し、６月定例議会で原案可決されました。

★養父市水道事業審議会の答申概要

①上下水道事業の経営の健全化、効率化を図るとともにサービスと負担の格差を是正し、公平性を確保することが必要である。

②水道料金については同一サービス、同一料金の原則に基づき、現行の市内５通りある料金体系を統一し、年間１億円の増収を図ること。

③下水道については、地域および処理区域で格差が生じているため、分担金の多少を考慮して、現行８通りの料金体系を４通りとするとともに従量制に統一して、１億円の増収を図ること。

★市の考え方

審議会の答申を尊重し、上下水道事業における負担の公平性の確保および健全経営の確立を図るため、将来の投資も視野に入れながら上下水道料金の改定を行うこととしました。

①公平性の確保

現在、水道料金は５通り、下水道料金は８通りの料金体系となっていますが、この料金体系では地域間格差が生じ、負担の公平化が図れません。

市では、同一サービス、同一負担を原則にこの料金体系を見直し、上水道は統一料金体系に、下水道については使用料の前払い要素の強い分担金の多少を考慮して４通りの料金体系にまとめることとしました。さらに、人数制の料金体系を、従量制に統一することで公平性を図ります。

②健全経営の確立

上下水道会計は、公費負担分を除き独立採算制を原則とした企業会計で事業運営を行うこととされています。ところが、実質的には赤字経営となっており、平成21年度から３カ年の収支計画においても、上下水道合わせて毎年平均約４億円の収入不足金を一般会計から補てんして決算処理することとなります。

今後、一層の歳出削減と歳入の増収を図ります。

次回は、料金改定の内容についてお知らせします。

【お問い合わせ】
市役所上下水道管理課
（☎664－1470）

料金改定説明会を開催します

このたびの料金改定を実施するにあたり、市内４会場で説明会を開催し、市民の皆様に具体的な改定内容をご説明します。ぜひご参加ください。

日　程	会　場
８月30日（土）	八鹿文化会館ホール
９月６日（土）	養父公民館ビバホール
９月13日（土）	大屋小学校体育館
９月20日（土）	関宮公民館ノビアホール

※いずれも午後７時30分開会。